

MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2014年2月18日
作成基準日：2025年12月30日

MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	5,438 円	- 20 円
純資産総額	3.08 億円	- 0.02 億円

期間別騰落率

	騰落率
1ヵ月	0.18%
3ヵ月	-3.20%
6ヵ月	-1.10%
1年	1.65%
3年	18.80%
設定来	15.69%

- ※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 4,200 円

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2024年	30 円											
2025年	30 円											

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率
MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	97.97%
マネーパールマザーファンド	0.02%
その他	2.02%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

為替ヘッジ比率

為替ヘッジ比率	99.20%
---------	--------

※ 為替ヘッジ比率は、「MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)」における比率です。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。



MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／資産複合

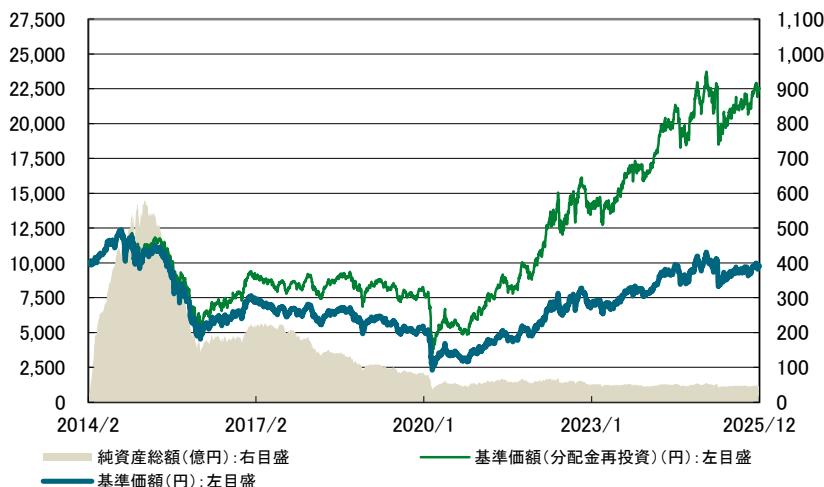
当初設定日：2014年2月18日

作成基準日：2025年12月30日



MLP関連証券ファンド(為替ヘッジなし)

基準価額の推移



基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	9,799 円	+ 4 円
純資産総額	46.74 億円	- 0.50 億円

期間別騰落率

	騰落率
1ヶ月	0.40%
3ヶ月	2.81%
6ヶ月	8.94%
1年	4.66%
3年	61.01%
設定来	125.62%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 5,440 円

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2024年	35 円											
2025年	35 円											

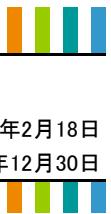
※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率
MLP関連証券ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	98.75%
マネーパールマザーファンド	0.02%
その他	1.23%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2014年2月18日

作成基準日：2025年12月30日

MLP関連証券マザーファンドの資産の状況

※「MLP関連証券マザーファンド」は、「MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)」および「MLP関連証券ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)」の主要投資対象です。

証券種類別構成比

種別	比率
MLP関連証券	84.38%
MLP	6.11%
MLP投資会社の株式	68.85%
ETF/ETN	9.43%
株式	15.25%
短期金融資産等	0.37%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

※ MLP投資会社とは、GPを所有する企業、および本ファンドにおける投資開始時点でGPを所有していた企業を言います。

特性値

予想配当利回り	4.93 %
銘柄数	21

※ 予想配当利回り(税引前)は、各種情報を基に組入銘柄の予想配当利回りを加重平均して算出した値(対純資産総額比)です。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

組入上位10カ国・地域

国・地域	比率
1 米国	82.24%
2 カナダ	17.39%
3 -	-
4 -	-
5 -	-
6 -	-
7 -	-
8 -	-
9 -	-
10 -	-

※ 対純資産総額比です。

産業構造別構成比

事業活動	比率
川上事業(探査・採掘・生産)	4.15%
川中事業(輸送・貯蔵)	87.67%
川下事業(精製・製造、卸売)	7.82%
総合	0.00%

※ 対純資産総額比です。

通貨別構成比

通貨	比率
米国ドル	100.00%
その他	0.00%

※ 対純資産総額比です。

MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)とは

MLPは、米国で行われている共同投資事業形態のひとつで、エネルギー・インフラへの投資促進などを目的として、1980年代に誕生しました。その後、エネルギー・インフラ需要の高まりとともに発展を遂げ、市場規模が拡大してきました。

MLPの主な特徴

- 米国の金融商品取引所等(ニューヨーク証券取引所、ナスダック等)で株式と同様に取引されています。
- 総収入の90%以上をエネルギー関連事業等からの収入、及びそれらに関連する資産からの金利及び配当等から得ています。
- 石油や天然ガスなどのパイプラインや貯蔵施設といった事業に投資を行い、それらから得られる輸送料・保管料・設備使用料等を主な収益源としています。
- 通常、四半期ごとに収益の多くを配当しています。

MLP関連証券とは

- MLPへの投資を主たる事業内容とする企業が発行する上場株式(MLP投資会社)及びMLP等をいいます。

※ 「MLP関連証券マザーファンド」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社からの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2014年2月18日

作成基準日：2025年12月30日



MLP関連証券マザーファンドの資産の状況

※「MLP関連証券マザーファンド」は、「MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)」および「MLP関連証券ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)」の主要投資対象です。

組入上位10銘柄

銘柄	種別	業種	国・地域	比率	予想配当利回り
1 タルガ・リソーシズ	MLP投資会社の株式	石油・ガス貯蔵・輸送	米国	8.03%	2.17%
2 ウィリアムズ・カンパニーズ	MLP投資会社の株式	石油・ガス貯蔵・輸送	米国	7.16%	3.34%
3 プレーンズGPホールディングス	MLP投資会社の株式	石油・ガス貯蔵・輸送	米国	7.09%	8.09%
4 エンブリッジ	MLP投資会社の株式	石油・ガス貯蔵・輸送	カナダ	6.90%	5.63%
5 TCエナジー	MLP投資会社の株式	石油・ガス貯蔵・輸送	カナダ	6.47%	4.38%
6 ヘス・ミッドストリーム	MLP	石油・ガス貯蔵・輸送	米国	6.11%	8.81%
7 ワンオク	MLP投資会社の株式	石油・ガス貯蔵・輸送	米国	6.06%	5.59%
8 DTミッドストリーム	エネルギー関連企業の株式	石油・ガス貯蔵・輸送	米国	5.68%	2.72%
9 キンダー・モルガン	MLP投資会社の株式	石油・ガス貯蔵・輸送	米国	5.03%	4.27%
10 アレリアン MLP指數 ETN	ETF/ETN	ETF/ETN	米国	4.73%	6.44%

※ 対純資産総額比です。

市場動向と運用方針

【市場動向】

12月のアレリアンMLPトータルリターン指数は下落しました。原油相場は、12月は米国の気温が例年比で高めとなったことで暖房向けのエネルギー需要が鈍化したことなどが重石となり、軟調に推移しました。MLP市場は、株式市場が米追加利下げを織り込んで底堅く推移するなか、軟調なエネルギー市場を受けてまちまちな動きとなりました。

【運用方針】

エネルギー産業には、「川上」「川中」「川下」の3つのカテゴリーがあり、その中でもパイプライン、タンカー、貯蔵施設などを営む川中事業に注目しています。その主な理由は、キャッシュフローの安定性と成長性です。川中事業はその輸送量に比例してキャッシュフローを得ることができ、キャッシュフローの成長に伴い、配当額の成長が期待されます。川中事業のキャッシュフローはその収入体系により、インフレヘッジ機能があることも特徴です。ポートフォリオの構築においては、業界の動向や需給といったマクロ動向分析、コモディティの種別、事業種別や地域別といったトップダウンのセクター分析、そして個別銘柄の選定といった3つのステップを行います。個別銘柄選択においては、特にバランスシートに注目しており、安定的な配当と持続可能な成長性が見込まれるかに焦点を当てて投資していきます。

※「MLP関連証券マザーファンド」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社からの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2014年2月18日

作成基準日：2025年12月30日



ファンドの特色

1. ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社が運用を行う下記の主要投資対象ファンドへの投資を通じて、主としてMLP関連証券及びMLP関連証券以外の北米を中心としたエネルギー関連企業の上場株式(預託証書(DR)を含みます。)等に投資します。

＜各ファンドの主要投資対象ファンド＞

MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)	MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)
MLP関連証券ファンド(為替ヘッジなし)	MLP関連証券ファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

2. 主要投資対象ファンドにおける為替ヘッジが異なる2つのファンドがあります。
3. 主要投資対象ファンドの実質的な運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのグループ海外拠点が行います。
4. 原則として、毎月26日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を目指します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【MLPの価格変動リスク】

MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)の多くは、エネルギー、天然資源に関わる事業を主な投資対象とするため、MLPの価格は、事業を取り巻く環境やエネルギー市況の変化、金利変動等の要因により変動し、基準価額の変動要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

MLP関連証券ファンド(為替ヘッジなし)は、為替変動の影響を大きく受けます。

MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)は、原則として為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- MLPに適用される法律又は税制が変更された場合、基準価額に影響を与えることがあります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てる必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2014年2月18日

作成基準日：2025年12月30日

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。
申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日
換金制限	ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	原則として、2014年2月18日(設定日)から2029年1月26日までとします。
繰上償還	委託会社は、主要投資対象ファンドが償還されることとなった場合、その主要投資対象ファンドに投資を行っているファンドを解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。 ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月26日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	年12回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	「MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)」及び「MLP関連証券ファンド(為替ヘッジなし)」との間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入・換金の場合と同様です。 (販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。)

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.3%(税抜3.0%)を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。

＜当ファンド＞

純資産総額に対して年率1.166%(税抜1.06%)を乗じて得た額

＜投資対象とする投資信託証券＞

純資産総額に対して年率0.759%(税抜0.699%)

＜実質的な負担＞

純資産総額に対して**年率1.925%程度(税抜1.75%程度)**

この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況等により変動します。

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。この他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。



MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)

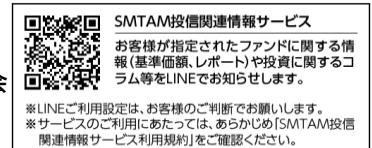
追加型投信／海外／資産複合

当初設定日：2014年2月18日

作成基準日：2025年12月30日

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
 ホームページ：<https://www.smtam.jp/>
 フリーダイヤル：0120-668001 受付時間 9:00～17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)



販売会社

商号等	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)※1	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
東海東京証券株式会社※2	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

※1 ネット専用のお取り扱いとなります。

※2 MLP関連証券ファンド(為替ヘッジなし)のみの取扱いです。

・お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。

・販売会社は今後変更となる場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



MLP関連証券ファンド(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／資産複合

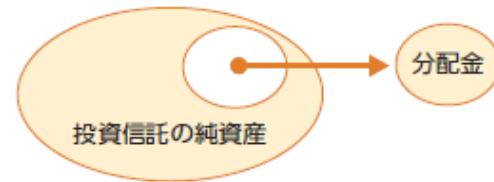
当初設定日：2014年2月18日

作成基準日：2025年12月30日

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

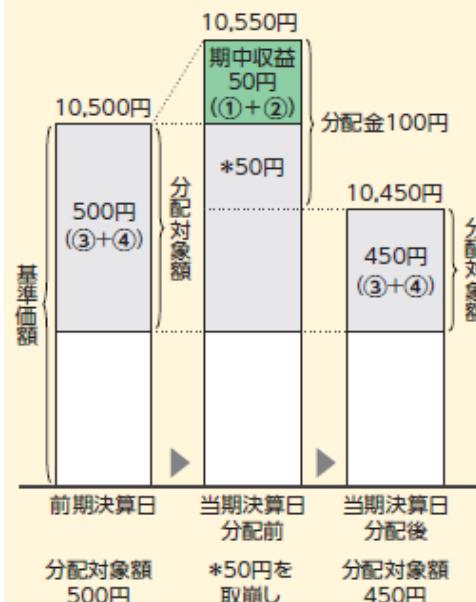
投資信託で分配金が支払われるイメージ



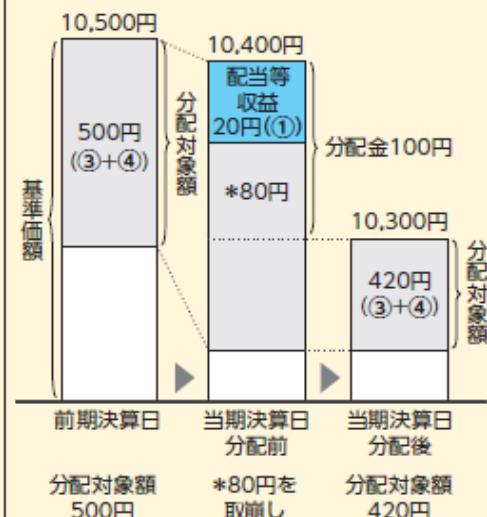
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

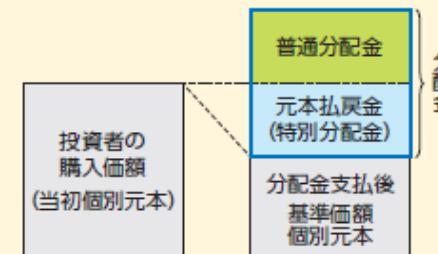
- 分配対象額とは、
 - ① 経費控除後の配当等収益
 - ② 経費控除後の評価益を含む売買益
 - ③ 分配準備積立金
 - ④ 収益調整金
- です。

※右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご留意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

元本払戻金(特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、分配後はその金額だけ個別元本が減少します。

※元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

＜本資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。